



なきじん

2020.April

4

vol.532

2つの手作りマップが受賞!



本部署管内で初の認定交付!



障害者福祉展で4作品が受賞!



P2… 施政方針

P8… 令和2年度 一般会計当初予算

令和2年度

施政方針



村長 所信表明

はじめに

令和2年第1回今帰仁村議会定例会の開会にあたり、私の所信の一端を表明し、村民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、平成28年8月に今帰仁村長に就任以来、常に「今帰仁村」という地名を村内外にPRすべく精力的に活動してまいりました。

本村の4大イベントである「今帰仁グスク桜まつり」、「古宇利島マジックアワーRUN in 今帰仁村」、「今帰仁まつり」、「いいな連天港いちやり場まつり」では、インバウンド観光客をはじめ県内外からの来訪者も多く、今後の観光振興にも大きな可能性を感じているところであります。

平成17年の古宇利大橋、平成22年のワルミ大橋開通により海洋博記念公園から

古宇利島までのアクセス道が整備されたことで来訪者も格段に増え、橋上から見る海の景観は県内屈指の人気スポットであり、訪れる方々の目を楽しませております。現在、整備を進めている「古宇利島観光拠点施設」と並行して、昨年12月には琉球銀行・村商工会・村観光協会と「キャッシュレス推進連携協定」を締結しており、クルーズ船寄港を見据えたインバウンド観光客への対応策として、又、村内での消費拡大を図る観点から、キャッシュレス決済を推進してまいります。

観光と並び本村のリーディング産業である農業においても、安定した生産を図るための栽培施設導入を引き続き検討していくほか、新規就農者への支援策、農業に深刻な被害をもたらす鳥獣被害対策に

ついても引き続き進めてまいります。

また、ふるさと納税返礼品を活用した地元農産物の奨励や、農業と観光を融合した体験型プログラムの創出も、関係機関との連携のもと進めてまいります。

魅力ある活気にあふれた村づくりを進めていくためには、産業分野、福祉分野、教育分野など広い範囲で充実が求められます。

今後、村民と協働の村づくりを念頭におき、「とびだせ村長室」や「むらづくり出前講座」といった村民の皆様の声を直に聞ける機会を設け、そのご意見を反映できる行政運営を目指し鋭意努力してまいります。

令和2年度 重点施策

(1) 新庁舎建設について

令和2年度においては、新庁舎建設基本構想を基に基本設計を経て実施設計へと繋げてまいります。

防災拠点施設としての機能を備え、村民サービスの充実につながるような新庁舎建設に向け準備を進めて

まいります。

(2) 奨学金制度について

村にとつての財産は、子供たちです。村の優秀な子供たちが経済的理由で学びの機会を奪われることのないよう、奨学金制度を継続推進してまいります。

(3) 子育て支援について

令和2年4月を始期とする「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、総合的な子育て支援の充実を図ってまいります。

また、「認定こども園みらい」と「子育て支援センターきらきら」の開園に伴い、家庭保育世帯を含めた多様な保育・教育ニーズへの更なる取組を進めてまいります。

(4) 人材育成について

「人材を以って資源となす」を是とし、教育立村構築の為、学力向上はもとより、キャリア教育を中心に自らの生き方、在り方を充実させる取組を展開しながら地域貢献・社会貢献できる人材の育成を目指してまいります。

北山高校魅力化事業では、



地域おこし協力隊を活用した公営塾により、国公立大学への進学実績が向上するなど、成果が上がってきています。

北山学園プロジェクトも5年目に入りました。令和2年度も継続して本プロジェクトの推進を図ってまいります。

(5) 農業の振興について

本村の農業はこれまで、さとうきびやパインの生産に加え、施設園芸の確立や農家技術の向上等により、スイカ、輪菊、小菊、マンゴー、肉用牛(子牛)などが農林水産戦略品目拠点産地の認定を受け、本村の基幹産業として地域を支えてまいりました。また、産業面だけでなく、農業が有する地域コミュニティの強化や地域文化の継承など、多面的機能の面からも重要な役割を果たしてまいりました。

今後、農業は本村のリーディング産業として位置付け、農業を中心としながら他産業と一体的に振興を図る「積み上げ方式」での自立、発展を目指し、情報収集及び関係機関との連携強化を進め農業振興諸施策の展開を図ってまい

ります。

(6) 第4次総合計画後期基本計画及び人口ビジョン・総合戦略について

令和2年度は、村の第4次総合計画後期基本計画の4年目、人口ビジョン・総合戦略は6年目にあたる年です。引き続きこれらの計画・戦略の基本方針に基づき取り組んでまいります。

特に、村の人口増加に向けた施策として、移住・定住促進事業を推進しており、令和2年度は、村内にある空き家を活用したお試し移住を計画し、移住希望者が地域に溶け込み、スムーズに定住へと繋がられるよう地域や関係団体と連携し取り組んでまいります。

(7) 北部連携促進事業について

令和2年度は、継続事業の村道古宇利一周線道路改築事業や村営湧川第2団地新築事業を実施してまいります。また、「本部半島・伊江島エリア観光促進事業（古宇利観光拠点施設整備）」にて便益施設、駐車場整備等を実施してまいります。

(8) 児童生徒文学賞について

令和元年度に「子どもたちの想像力・文章力を育む機会」を目的に「第1回なきじん児童生徒文学賞」を実施しました。



個性豊かで想像力あふれる内容の作品が数多く出品され、高い評価をいただいております。引き続き、児童生徒の想像力・文章力を高めるために本事業を継続してまいります。

(9) 平和行政の推進について

令和2年度も引き続き、非核宣言の村として平和について学習する取組を実施してまいります。

令和2年度村政運営

(1) 当初予算について

令和2年度の一般会計当初予算総額は、51億4千6百46万2千円で対前年度比0.4%の増となっています。主な事

業は、庁舎建設に伴う委託業務や本部半島・伊江島エリア観光促進事業等となっております。

限られた財源で財政需要に対応するため、経費支出の一層の効率化を図るなど、今後とも健全な財政運営に向けて取り組んでまいります。

令和2年度の国民健康保険特別会計については、総額17億3千4百57万円を計上し、昨年度より15.6%の増となっております。国民健康保険事業の財政健全化に向け、庁内横断的に業務を進め健全運営に努めてまいります。

令和2年度の後期高齢者医療特別会計については、総額9千7百67万7千円を計上し昨年度より4.5%の増となっております。令和2年度も引き続き高齢者の医療を安定的に支えてまいります。

令和2年度の水道事業会計の総額は、5億2千4百92万1千円で、31.3%の減となっております。要因は、建設改良費及びその他資本的支出の減であります。

(2) 財政について

本村の財政は依然として厳



しい状況のなか、少子高齢化に伴う税収の減少や社会保障費の増加など、今後も財政状況はさらに厳しくなることが予測されることから、自主財源の確保は最も重要な課題であります。

そのような中であって、令和2年度においても三税等は増収傾向にあり、特に課税開始予定の物件や償却資産の増により固定資産税の税収が伸びる見込みです。引き続き公正かつ適正な課税のもと、自主財源の確保に努めてまいります。

コンビニ収納や口座振替の促進を図り、収入未済額の縮減に向けた取組や収納率の向上に努めてまいります。あわせて、催告に応じない納税義務者に対しては、県税事務所等、関係機関との連携のもと法的措置を講じ、確実な回収に努めてまいります。

また、村民の皆様が税金の果たす役割と税の仕組みについて正しく理解していただくことを目的に、村民からの要望に応じた出前講座や、児童・生徒への租税教室を開催するなど、税知識の普及と納税意識の高揚に引き続き努めてま

います。

本村の重要な財源のひとつとなっている「ふるさと納税」については、令和元年度に電子感謝券の制度を導入いたしました。また、ご寄附をいただいた方へ寄附金を活用して実施した事業一覧やその活用状況のメールマガジンでの発信、ふるさと納税感謝祭のイベントに参加するなど、今帰仁ファンの確保に取り組ましました。

今後も「今帰仁村に貢献したい」、「今帰仁村を応援したい」という皆様の思いを活かすことができるよう「ふるさと納税制度」に対する取組を充実させ、自主財源の確保に努めてまいります。



(3) 信頼される窓口サービスの向上について

多様化する村民ニーズに柔軟に対応し、村民の満足度を高め、村政に対するさらなる信頼を得ることは大切なこと

と考えます。村民の皆様と最も身近に接する行政窓口では、親切、丁寧な対応が求められ、窓口サービスをより充実させることは必要不可欠であります。

初めて役場に訪れるお客様にも分かりやすく、利用しやすい窓口となるようサービスの向上に取り組んでまいります。職員一人ひとりが来庁者の立場に立った窓口サービスの充実と提供を目指します。また窓口だけでなく全職員の意識改善を図り、役場全体の接遇意識の向上に努めてまいります。

(4) 環境衛生について

環境衛生については、本部町及び本部町今帰仁村清掃施設組合と連携し、家庭からの排出ごみの抑制、適正な分別の徹底を図るとともに、資源ごみの回収及びリサイクルの一層の推進に取り組めます。あわせて、廃棄物の迅速かつ適正な処理に努めてまいります。令和2年度においても、パッカー車の購入予算を計上しております。ごみ回収業務を適切に遂行し、住民サ-

ビス向上のため活用してまいります。

外来種であるタイワンハブの生息地拡大を防ぐため、引き続き駆除対策事業を実施してまいります。あわせて、村民への啓発のためタイワンハブの生息地や特徴、危険性等について情報の周知を徹底してまいります。また、沖縄県や関係機関への財源措置を重ねて要望してまいります。

(5) 子育てしやすい村づくりについて



出産後間もない時期の産婦が、産後の身体と心の健康状態を確認し、支援が必要な母子に対して助産師等による心身のケアや育児サポート等を行い、産後も安心して子育てができるよう令和2年度から新たに、産婦健診・産後ケア事業を実施し支援してまいります。また、総合的な子育て支援が行えるよう多様な家庭の形態やニーズを的確に把握し、胎児期から就学前の子育て時期にわたる切れ目のない支援が行えるよう、引き続き子育て世代包括センター機能の充実を図ってまいります。

出生児の健やかな成長、児

童の健全育成と福祉の増進を目的として、今帰仁村すこやか子育て支援金の支給を継続してまいります。また、沖縄県の「沖縄子ども貧困対策推進基金」等を引き続き活用し、関係機関との連携や情報共有を図りながら子どもの貧困や児童虐待等に迅速な対応が取れるよう継続して子ども応援支援員を配置し、対象児童や対象世帯への支援に取り組んでまいります。更に児童虐待の未然防止に向けて、気になる世帯への早期介入と効果的かつ適切な支援体制を強化してまいります。

そのほか、母子父子等のひとり親家庭における育児に係る様々な困り感や相談に対し、村母子会と連携して取り組んでまいります。

(6) 地域における福祉について

村民が健康で生きがいをもって、安全で安心に暮らせる地域で支え合う地域社会づくりの実現に向け、引き続き、障がい者・高齢者・児童母子等の個別計画に基づき、保健・医療・介護・福祉・住まい・生活支援体制が密に連携した地域包括的ケアシステムの構

築を図ってまいります。

また、今帰仁村社会福祉協議会や地域の民生児童委員など、関係機関とも緊密に連携しながら、独居高齢者や障がい者等の見守りなど、地域住民がともに支え合う地域体制づくりを構築してまいります。

併せて「要援護者避難計画」に基づき、災害時等の避難支援に取り組んでまいります。

(7) 高齢者福祉について

本村の65歳以上の高齢化率は、令和2年1月末現在32.4%と年々上昇し、高齢者をとり巻く課題も深刻かつ複雑化しております。認知症高齢者が安全かつ安心して暮らせる地域社会の形成に向けて、令和元年度から「認知症高齢者等SOSネットワーク事業」をスタートし、本部警察署や関係機関等の協力のもと、認知症等高齢者の徘徊による行方不明事案が発生した場合に、迅速に対応する仕組みづくりを構築しました。

また、令和2年度は第7期高齢者福祉計画の見直しの時期となっております。高齢期を迎えた人々が、住み慣れた地域のなかで健康で明るく生

きがいを持って暮らし、地域の人々との結びつきを大切に、積極的に社会参加のできる希望に満ちた地域社会の形成に向けて、継続して総合的な福祉サービスの充実を図ってまいります。

(8) 障がい者福祉について

第3期障害者計画及び第5期障害福祉計画、第1期障害福祉計画に基づき、障がいのある方やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域や関係機関が連携し相談や生活支援体制の充実に取り組んでまいります。

令和2年度は第5期障害福祉計画並びに第1期障害福祉計画の見直しの時期となっております。対象者のニーズ



や地域の実情に応じた見直しを行い、支援体制の強化に取り組んでまいります。

(9) 健康づくりの推進について

今帰仁村健康長寿むらづく

り条例に基づき、村民が生涯にわたり健康で生きがいをもち、暮らすことのできる村づくりに向けて継続して取り組んでまいります。

毎月第1日曜日の「健康づくりの日」には、村民参加型の健康ウォーキングが定着しており、今後とも村民が主体となって健康意識の向上や運動習慣の定着に取り組み体制づくりを継続して進めてまいります。

(10) 新型コロナウイルス肺炎対策について

本村では、新型コロナウイルス肺炎予防に係る迅速な対応を図り、住民の生命と健康を守る等、村行政の適正運営を図る目的で今帰仁村新型コロナウイルス肺炎対策本部を設置しました。国や沖縄県、行政機関及び医療機関等との緊密な連携のもと、動向を注視しながら情報の共有化を図り、村民等への周知や情報提供に努めてまいります。

(11) 国民健康保険事業・後期高齢者医療制度について

国民健康保険事業は、令和元年度から保険税率を見直し

ました。しかし、依然として国民健康保険事業運営は繰上充用金が発生する厳しい状況が見込まれることから、継続して国保税の収納率の向上や、特定健診等による数値に基づいた保健指導の実施、早期発見で重症化予防に取り組むなど医療費の適正化を図り国保運営健全化に努めてまいります。

後期高齢者医療につきましては、引き続き運営主体の沖縄県後期高齢者医療広域連合や村内関係機関と連携を図り、必要な医療を受けられるよう制度の円滑な運営に努めてまいります。

(12) 農業の振興について



農業生産基盤整備については、令和元年度に引き続き「災害に強い高機能型栽培施設の導入推進事業」の継続採択に向け関係機関へ強く要望し、安定的に消費者や市場へ供給できる体制づくりを目指します。また、台風等で被害を受けた農家が速やかに営農再開できるよう、関係機関との連携及び情報収集を行うなど迅速な対応に努めます。

農業基盤整備促進事業を活用した「国営羽地大川土地改良区勢理客地区畑地かんがい事業農業用排水施設については引き続き整備を進めてまいります。

天底第2地区、湧川地区の農業用排水施設整備についても令和3年度の事業採択に向け準備を進めてまいります。

次世代を担う農業者の確保については、「農業次世代人材投資資金推進事業」等の事業を活用し、新規就農者が安心して農業経営できる体制づくりに努めてまいります。担い手への農地の利用集積・集約、耕作放棄地解消等については、農業委員、農地利用最適化推進委員及び農地中間管理機構と連携を図ることで農地利用の最適化を積極的に推進してまいります。

赤土等流出防止営農対策促進事業については、降雨時等による農地からの耕土流出防止対策を促進するため、地域や関係団体と連携を図りながら引き続き実施してまいります。

有害鳥獣による被害は、農家の営農意欲減退などの深刻な影響を及ぼすことから、総合的な被害対策の取組を行う

ことが重要と考えます。今後、も北部地区関係機関と連携し、広域的駆除を行い、有害鳥獣による農作物の被害防止に取り組んでまいります。

低農薬・減農薬に向けた取組や病害虫に対する天敵を用いた「生物的防除」を継続して進め、安心・安全で環境にやさしい減農薬栽培の確立を目指してまいります。

(13) 畜産の振興について

村和牛改良組合、JA、関係機関連携のもと、和牛改良増殖に必要な事業を推進し、更なる和牛生産基盤の確立を目指しこれまで諸施策に取り組んでまいりました。畜産農家の安定した農業経営の確立と、子牛の高値安定での取引が継続できるように、引き続き優良繁殖雌牛を導入する際の支援に努めてまいります。また、肉用牛優良繁殖雌牛増頭改良推進事業を活用したゲノム育種解析等の支援についても、沖縄県をはじめとする関係機関へ強く要望し、優良繁殖雌牛の増頭改良のスピードアップを図ってまいります。

生産農家と関係者が一堂に会する肉用牛・山羊の畜産共進会は、生産者間の情報交換並びに技術習得、畜産経営における飼養技術の向上が図られ、本村の畜産振興に寄与することから今年度も実施してまいります。



昨年末に沖縄県中部で発生したCSF(豚熱)などの伝染病は畜産経営に壊滅的な状況を及ぼすことから、畜産農家と行政機関及び関係団体とが密に連携し、防疫体制の構築を図り伝染病予防対策に努めてまいります。

(14) 林業の振興について

林業分野の振興については、多様化するニーズへ対応し、施設の効率的な運営やサービス向上を図るため、令和元年度から指定管理者制度を導入し、民間事業者が乙羽岳森林公園施設の管理運営を行っているところです。

指定管理者である民間事業者の柔軟なアイデア等

を活用し、乙羽岳森林公園施設の魅力が最大限発揮できるよう引き続き連携してまいります。

(15)水産業の振興について

より良い漁場形成を図るため、回遊魚の習性を利用し効率的に漁獲することができると中層型浮漁礁は、漁場探索時間・操業時間の大幅な短縮と、漁船燃油の消費節減が可能となることから、これまで本村でも地先海域に整備、敷設してまいりました。しかし整備、敷設からかなりの年数が経過し、施設の経年劣化による機能低下等も予想されることから、令和2年度に「水産環境整備事業」を活用し本村が管理する中層浮漁礁の更新に係る設計を行ってまいります。

漁業者の就労環境改善を図るため、「漁村地域整備交付金事業」を活用し浮桟橋の整備を着実に進めてまいります。

水産資源の管理を機動的に行い、漁獲物の付加価値向上や経営コストの低減、安定した漁獲量維持などを図るため、今後も漁業組合と連携し、

引き続きウニ放流事業、禁漁区域設定及び漁期を設ける資源管理型漁業の支援を実施してまいります。

(16)商工観光振興について

観光客の増加が顕著に進み、観光産業を取り巻く環境は大きく変化し、特に外国人に関しては、本部港におけるクルーズ船受入運用開始予定の令和3年(2021年)には更なる増加が予想されます。本村においても新たな観光需要が期待されるなか、「北部連携促進事業」を継続活用し、観光拠点施設整備を着実に進め、観光客数増加、飲食店や直売店の強化による経済効果・雇用効果が創出できるよう努めてまいります。

誘客及び宣伝の強化を図るため、観光力基盤強化事業を活用した各イベントの実施や、環境保全美化推進事業を活用した村内観光地の環境美化作業については引き続き実施してまいります。また、村の魅力ある地域資源や観光施設、宿泊施設の情報発信を強化するとともに、教育民泊事業者の受入れ

態勢を整え誘致活動を行い、着地型観光を促進するため、着地型観光振興事業も継続してまいります。

(17)建設事業について

地域資源等を活かした商業施設の活性化のためには、村商工会や村観光協会との連携が重要であり、これまで同様連携を図りながら情報共有に努め、商工業並びに第3次今帰仁村観光リゾート振興計画に基づく観光の振興を進めてまいります。

令和2年度も村民のニーズに応えるため、産業の振興、村民生活の利便性の向上、交通安全対策、生活環境の改善など建設事業を推進してまいります。

継続事業として、農村集落基盤再編・整備事業西地区、村道与那嶺線改良事業、村道古宇利一周線道路改良事業、村道越地与比地小浜原線改良事業、村宮湧川第2団地新築事業を実施してまいります。

また、一括交付金事業で今帰仁城跡周辺環境整備事業、環境保全美化推進事業、景観形成強化事業、観光力

基盤強化事業を実施してまいります。

(18)水道事業について

水道事業は、運営基盤の強化を図る目的で「今帰仁村水道事業」へ移行しました。今後も水の安定供給を図るため、老朽化した配水管等の更新に努めてまいります。

また、今後の水道事業の経営の健全化については、重要性、緊急性を勘案しながら見直しを行い、維持管理経費など経費全般についても検証を行い、経費削減に努め経営の合理化を図ってまいります。

(19)奨学金制度について

平成30年度から給付型奨学金事業を開始し、現在5名が給付を受けており、令和2年度も新たに3名に給付する予定です。

また、大学等へ入学する学生の保護者で、入学に要する費用の支弁が困難な方への入学準備金の貸付事業も継続して実施してまいります。

(20)北山学園プロジェクトについて

本村の幼児・児童・生徒

の学力向上と人格形成をめざし、保育所から高等学校までの切れ目のない教育を充実させ、ひきつづき北山学園プロジェクトを推進してまいります。

児童・生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動や各教科等に応じて、キャリア教育を中核に据え推進を図ってまいります。

(21)豊かな心を培う教育の推進について

小中学校においては、道徳教育や特別活動を充実させ、ボランティア活動や体験活動等を通じた心の教育に継続して取り組んでまいります。

(22)確かな学力の推進について

学校の教育活動を通じて、児童・生徒一人ひとりにこれからの社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を培い、「確かな学力」の育成を図るとともに、「学校での学び」と「実社会」とのつながりを実感させ、主体

的な学びを形成し、「夢や希望」の実現を目指します。

(23) たくましい心と体を育む教育の推進について

学校における体育・スポーツ活動に関する指導については、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培う観点に立ち、自ら積極的に運動に親しむ意欲や習慣を身に付けさせるとともに、基礎的な体力の向上を促す取組を推進してまいります。

部活動については、生徒が自己の能力に応じて、より高い水準の技能や目標に挑戦する環境を整えるため、外部指導者を活用しながら学校と連携して活性化を図ってまいります。

(24) 学校・家庭と連携した食育の推進について

「早寝・早起き・朝ごはん」を推進し、村内小・中学校で「子どもが作る弁当の日」を実施してまいりました。令和2年度も継続して推進してまいります。

また、農業と教育をつなぎ本村の特性に応じた施策として、教育ファーム事業を継続

推進してまいります。

(25) 学校の教育環境の整備について

特色ある学校、魅力ある学校づくりのため、教育環境の整備、環境美化などについて、学校、家庭、地域、行政が連携し、コミュニティスクール導入の検討や、地域学校協働活動等を通し、学校教育を支援してまいります。

また、特別な支援を要する児童・生徒に対してもこれまでも同様、支援員を配置し積極的な支援と個に応じた指導の推進を図ってまいります。

(26) 幼保連携について

本村の乳幼児期の「育ち」と「学び」を支える新たな拠点として「認定こども園みらい」と「子育て支援センターきらきら」が令和2年4月1日より開園します。

本村の5歳児保育の定員増や3歳児から5歳児までの幼稚園児の受入れ体制が整い、保育標準時間を超えた延長保育の実施や医療ケアを要する児童の受け入れ等、更なる子育て支援の充実に努めてまいります。

そのほか、村内の民間保育園等への「保育体制強化事業」や「保育補助者雇上げ強化事業」等も引き続き実施し、保育士の離職防止と保育士確保に努めてまいります。

(27) 家庭・地域における取組について

子どもの情緒を安定させ安心して生活できる環境を作ることや基本的な生活習慣を身につけることの大切さを家庭・地域で説明し、理解を深めてまいります。

本村においては、「あいさつ運動」や「さんSUN運動」及び「早寝早起き・朝ごはん・徒歩登校」を引き続き推進・推奨してまいります。

また、夢実現「親のまなびあい」プログラムなどの「家なれ」運動を推奨し、家庭・地域の教育力の向上を目指し、学校・家庭・地域・行政が連携し取り組んでまいります。

(28) 社会教育の振興と生涯学習の推進について

中央公民館や村総合運動公園などにおいて、公民館講座等を開催し、社会教育の振興と生涯学習を推進してまいります。

ます。

乳幼児、児童生徒の豊かな人間性を育むため令和2年度も引き続き、ブックスタートや読み聞かせ、わんぱく自然体験塾を実施してまいります。

村立図書館は、特に親子連れの利用者が多いことから、絵本や児童書コーナーの充実を図ってまいります。又、村民のニーズに応えられるよう、引き続き図書館便りの発行や講演会、イベントの充実に努めてまいります。

(29) 社会体育スポーツの振興について

スポーツに親しむ環境づくりを推進するため、スポーツ推進委員や村体育協会及び総合型地域スポーツクラブ・ナスクと連携を図ってまいります。

村総合運動公園については、指定管理者と連携し施設の利活用を図ることで、スポーツツーリズムによる県内外からの誘客及び村民スポーツの振興、村民の健康増進事業を推進してまいります。

(30) 青少年の健全育成について

子どもたちが安全・安心な

環境の中で、いきいきと活動できるよう、学校、家庭、地域及び行政が連携し、青少年の健全育成を支援してまいります。

子ども会、ジュニアリーダー、青年会、他団体と連携しながら世代間交流や他市町村との交流事業も積極的に展開し、地域活動の活性化に取り組んでまいります。

次世代のリーダー育成を目的に、山形県酒田市の児童との交流事業「今帰仁村ふれあい少年の翼」を継続してまいります。

友好都市締結を交わした知名町・泊泊町と北山文化や歴史を共有し認識するとともに、



郷土愛や誇りを高めるために児童生徒の相互交流について取り組んでまいります。

(31) 文化財行政について

世界遺産の今帰仁城跡をはじめとした村内文化財の調査・保存・活用及び修復を推進し

一般会計 51億4646万2千円
国民健康保険特別会計 17億3457万円
後期高齢者医療特別会計 9767万7千円
水道事業会計 5億2492万1千円



令和2年3月9日
今帰仁村長 喜屋武治樹

おわりに
本村の更なる発展と誰もが
住みやすいむらづくりのため、
村民の皆様のご理解とご協力
を重ねてお願い申し上げます。

ていくとともに、歴史文化セ
ンターの常設展示や企画展示
といった学習機会の充実を
図ってまいります。

令和元年10月に重要文化的
景観に選定された「今帰仁村
今泊フクギ屋敷林と集落景観」
の文化的、歴史的価値を村内
外へ発信してまいります。

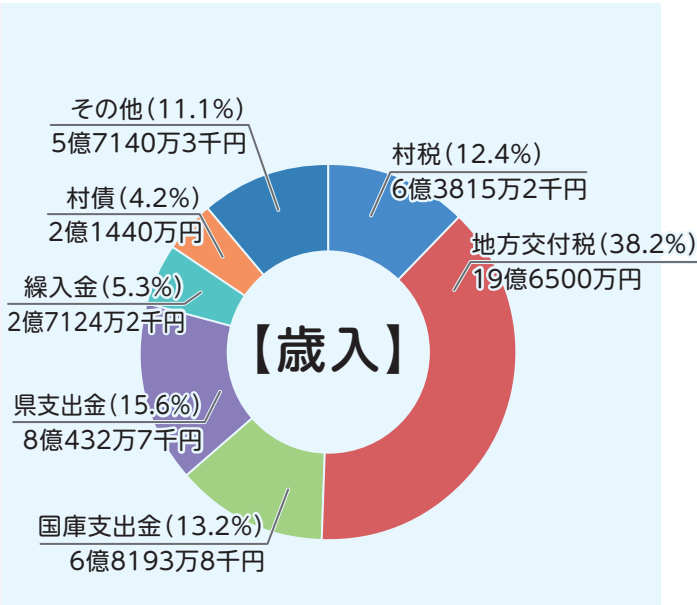
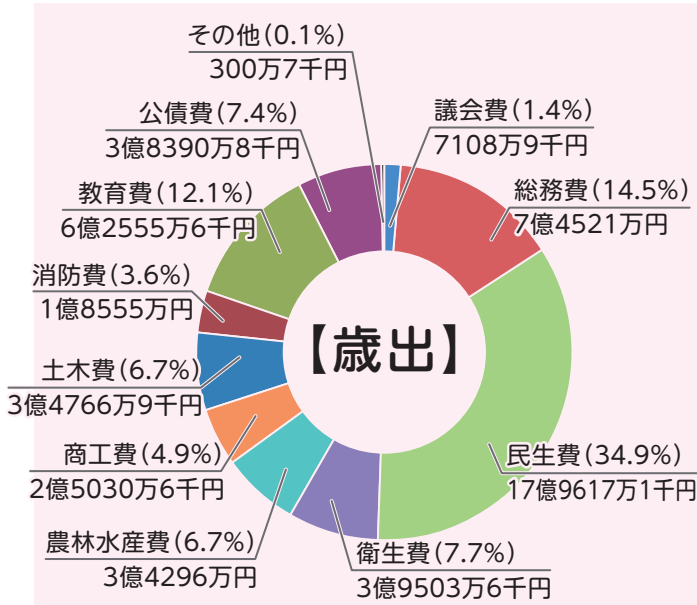
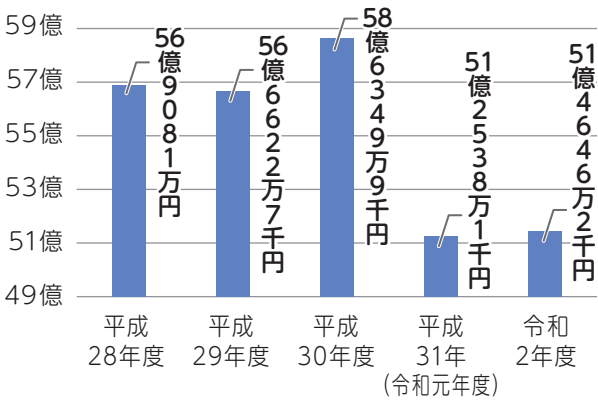
令和2年度
今帰仁村 一般会計

当初予算の概要

51億4646万2千円

(前年度 51億2538万1千円)

一般会計当初予算の推移(過去5年間)



【歳出】

議会費	議会運営等に必要経費
総務費	村の全般的な管理等にかかる事務経費など
民生費	住民一人ひとりの一定水準の安定した生活を保障するための経費
衛生費	住民一人ひとりが健康で衛生的な生活が出来るようにするための経費
農林水産費	農林水産業の振興などの経費
商工費	商工業の発展や観光事業のための経費
土木費	道路や公園、住宅などの整備の経費
消防費	消防活動にかかる経費
教育費	学校教育などにかかる経費
公債費	学校・公園等の公共施設の整備の資金として借入したお金の元金・利息分を返済するもの
その他	おもに予備費など

【歳入】

村税	村民税、固定資産税、軽自動車税、法人税など
地方交付税	一定のサービスを確保するため人口や税収に応じ国から交付されたもの
国庫支出金	村が行う事業に対する国の補助金など
県支出金	村が行う事業に対する県の補助金など
繰入金	一般会計、他の特別会計及び基金、又は財産区会計の間で相互に資金運用できるもの
村債	村の借入金



※一般会計予算書は、村役場本庁舎2階 企画財政課で閲覧できます。

農林漁業セーフティネット資金の概要

～ 一時的な影響に対し、緊急に対応するために必要な長期資金の借入れについて ～

自然災害や、社会的・経済的環境変化等により、農林漁業経営の維持安定が困難な農林漁業者を対象に、一時的な影響に対し、緊急に対応するために必要な長期資金を日本政策金融公庫等が融資します。

1. 貸入対象者

①認定農業者

(農業経営基盤強化促進法に規定する農業経営改善計画を作成して市町村長の認定を受けた方)

②主業農林漁業者

(農林漁業所得が総所得の過半(法人にあっては総売上高の過半)を占めるもの又は粗収入益が200万円以上(法人にあっては1,000万円以上)であるもの)

③認定新規就農者

(農業経営基盤強化促進法に規定する青年等就農計画を作成して市町村長の認定を受けた方)

④集落営農組織



2. 借入条件(実質無担保化)

(1) 資金の使途

①災害

(台風、冷害、干ばつ、地震等の自然災害)により被害を受けた農林漁業経営の再建に必要な資金

②法令に基づく行政処分

(CSF、鳥インフルエンザ等による殺処分、移動制限等)により経済的損失を受けた農林漁業経営の維持安定に必要な資金

③社会的・経済的環境の変化等

(新型コロナウイルス、農林水産物の不作等)により経営状況等が悪化している場合(※)に農林漁業者の経営の維持安定に必要な資金

(※)売上の減少(前期比10%以上)、所得率が前期に比べ悪化、新型コロナウイルス感染症の影響、農林水産物価格の低下又は資材等(原油、飼料等)の価格高騰、取引先の破綻による売掛金の回収不能など

(2) 借入限度額

①簿記記帳を行っている場合：年間経営費の6/12又は粗収益金の6/12に相当する額のいずれか低い額

借入限度額の引上げ

①年間経営費の12/12又は粗収益の12/12
②1,200万円

②①以外の場合：600万円

(3)借入金利 0.10%(令和2年2月20日現在)

▶ 貸付当初5年間実質無利子化

(4)償還期間 10年以内(うち措置期間3年以内)

3. 取扱融資期間

(株)日本政策金融公庫(沖縄県にあっては、沖縄振興開発金融公庫)

4. 利用方法

借入希望者は、最寄りの窓口期間(公庫・農協・銀行等)に必要な書類を提出

※必要書類については、最寄りの窓口機関にお問い合わせください(災害による被害についての市町村長の証明書等の添付が必要となります)。



問い合わせ先：(株)日本政策金融公庫の各支店(本店フリーコール ☎0120-154-505)
沖縄振興開発金融公庫(☎098-941-1840)
最寄りの農協、信用農協連合会、各市町村、普及指導センターなど

村税は納期限内に 納めましょう！



税金は、生活、福祉、教育など、皆様に身近な住民サービスに使われる最も大切な財源です。納期内納付のご協力をお願い致します。

令和2年度村税(軽自動車税、固定資産税、村県民税)納期一覧

税目	第1期納期限	第2期納期限	第3期納期限	第4期納期限
軽自動車税	令和2年 6月1日			
固定資産税	令和2年 4月30日	令和2年 7月31日	令和2年 12月25日	令和3年 3月1日
村県民税 (普通徴収)	令和2年 6月30日	令和2年 8月31日	令和2年 11月2日	令和3年 2月1日

- 各税とも、1期目に納税通知書を1年分まとめて発送致しますので、大事に保管ください。また、転居・転出される際は、転居先・転出先へ忘れずに納税通知書をお持ちください。
- 納税通知書を紛失した場合は再発行致しますので、各税担当へご連絡ください。

4月は固定資産税第1期の納付月となっております。納め忘れのないよう、納期内納付の御協力をお願い致します
(口座振替の方: 4月27日(月)振替日)

村税等の納付は便利な**口座振替**をご利用ください！



口座振替を利用することで、納め忘れの心配がなくなり、納付に出かける手間が省けます。一度お手続きをすると、その後は自動的に納付できる口座振替がおすすめです。

※学校給食費、保育料の口座振替については、村教育委員会(☎0980-56-2645)までご確認ください。

口座振替ができる村税等	軽自動車税、固定資産税、村県民税(普通徴収) 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料
金融機関	沖縄県農業協同組合、琉球銀行、沖縄銀行 ゆうちょ銀行
申込方法	預貯金通帳、通帳届出印、納税通知書(もしくは納付書)をお持ちになり、口座振替をする金融機関でお申し込みください。

村税の**納め忘れ**は
ございませんか？



平成31年度(令和元年度)の軽自動車税、固定資産税、村・県民税(普通徴収)の納め忘れはございませんか？まだ納めていない方は、納付通知書(納付書)を発行致しますので、村役場 住民課までお越しいただくか、もしくは下記【問い合わせ先】までご連絡ください。

高齢運転者の 皆さんへ

運転経歴証明書の申請・交付等が 警察署でできるようになりました。

令和2年3月2日(月)から運転経歴証明書の申請受付・交付を各警察署交通課でできるようになりました。

【受付時間】平日の午前9時30分から午後6時15分まで(土日、休日を除く)

【特典】本島内のバス・モノレールが半額、タクシー運賃1割引等

※本部警察署管内で、平成30年以降に発生した交通死亡事故5件のうち、4件、高齢運転者が第1当事者となっております。高齢運転者の皆さん、家族、友人及び知人等と相談の上、運転免許証の自主返納、運転経歴証明書の取得について、検討をお願いします。



問い合わせ先：本部警察署 交通課 ☎0980-47-0110

令和2年度

固定資産にかかる縦覧制度について

令和2年度の固定資産税の基礎となる固定資産課税台帳に登録されている価格等の事項について、土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格が記載されています。)家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格が記載されています。)により、土地又は家屋の納税者の方に今帰仁村内の土地や家屋の価格が下記のとおりご覧になれます。

これは、令和2年度の賦課期日(令和2年1月1日)現在に所有している納税者の固定資産について記載したものです。この際に土地の現況地目等、家屋の有無等をご確認くださいようお願いいたします。

【期間】令和2年4月1日(水)から
令和2年4月30日(木)まで
(土日祝日の閉庁日を除く)

【時間】午前8時30分から
午後5時15分まで
(午後12時から午後1時を除く)

【場所】村役場 住民課

【該当者】村内に所在する土地・家屋に対して課する固定資産税の納税者(納税者以外の方については納税者からの委任状が必要です。)



問い合わせ先：村役場 総務課 固定資産税係
☎0980-56-2102

水質検査計画及び結果について

村では、年間を通じ安全な水を提供するために、水道法に基づき定期的に水質検査を行っています。村では、水道法第20条第3項に準じ、水質検査を一般財団法人 沖縄県環境科学センターに業務委託しました。

〈令和2年2月末の検査結果〉

分類	水質試験地点(浄水)		
水質基準値	カルシウム マグネシウム等 (硬度)	塩化物イオン	pH 値
調査地点 (配水池)	300mg/L 以下	200mg/L 以下	5.8 以上 8.6 以下
①与保城配水池	181	35	7.6
②天底配水池	198	41	7.7
③湧川配水池	177	27	7.5

今帰仁村

指定給水装置工事事業者

追加のお知らせ

村の指定給水装置工事事業者に2事業者が追加になりましたので、お知らせします。

【追加】

(株)CSハウジング

名護市大西1-1-1

☎0980-53-7236

(株)クラシアン沖縄営業所

那覇市国場1186-4

☎0120-500-500

※村の指定業者一覧は、村役場 水道課もしくは村ホームページでご確認ください。



問い合わせ先：村役場 水道課 ☎0980-56-2260

住民健診・特定健診が始まります!!

生活習慣病は、知らず知らずのうちに発症します。年に1回は健診を受け、自分自身の健康状態を把握しましょう!

★基本検査(特定健診)の自己負担料金は**無料**です!

がん検診、希望検査は有料です。

令和2年度 集団健診日程 <他字の公民館でも受ける事が可能>

日程	健診実施会場 (受付:9時~11時)	対象地区	日程	健診実施会場 (受付:9時~11時)	対象地区
5/7(木)	運天構造 改善センター	運天・上運天	6/30(火)	保健センター	崎山・平敷
5/8(金)	古宇利農村環境 改善サブセンター	古宇利	7/1(水)	保健センター	玉城・呉我山
5/11(月)	天底公民館	天底・勢理客	7/2(木)	保健センター	謝名・越地
5/12(火)	湧川集落センター	湧川	7/3(金)	保健センター	仲宗根・渡喜仁
6/3(水)	地域活動拠点 活性化施設(今泊)	今泊	9/27(日)	保健センター	未受診者 全地区 運・上・古・天・勢・ 湧・玉・呉・宗・渡 今・兼・諸・与・尾・ 崎・平・謝・越
6/4(木)	諸志公民館	兼次・諸志	12/12(土)	保健センター	
6/5(金)	仲尾次農村構造 改善センター	与那嶺・仲尾次	12/13(日)	保健センター	

※健診は午前中のみとなりますので実施会場をご確認ください。お住まいの地区以外でも受診可能です。

- 国保・社保(被扶養者)ともに、受診券は必ずお持ちください。国保の受診券は保険証と一体型です。

医療機関で特定健診を受けられる方へ

- 4月から県内の病院で受けることができます。通院中の方や集団健診の日に都合がつかない方は、どうぞご利用ください。
- 40歳未満・生活保護対象者の方も村内医療機関(北山病院・今帰仁診療所)で受けられます。(受診される場合は下記までお問い合わせください。)
- 受診の際には、ご希望の医療機関に電話予約をお願いします。

集団健診限定

がん検診について ~村民の方はどなたでも受けられます~

集団健診のみ、肺がん、胃がん、大腸がん検診が受けられます。予約不要となっていますので直接会場にお越しください。40歳未満の方は、下記とは別料金(全額自己負担)です。詳しくは村保健センターにお問い合わせください。

※肺がん(胸部レントゲン検査)200円、胃がん(バリウム検査)500円、大腸がん(2日検便法)300円
※胃がん検診は、前日の夜9時以降は絶食、当日は絶飲食です(ガム、アメ、タバコもご遠慮ください)。

ただし脱水症状予防のため、**水に限り当日朝6時まで少量(100ccまで)**であれば摂取可能です。
※当日に血圧の高い方は、胃がん検診が受けられません。血圧の薬は朝6時までに少量の水で内服してください。

※新型コロナウイルスの状況により、集団健診が変更となる場合は速やかにお知らせ致します。



問い合わせ先: 健診全般 → 村保健センター ☎0980-56-1234

後期高齢者の受診券はこちら → 村役場 福祉保健課 ☎0980-56-4189



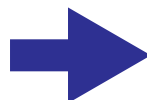
小学校1年生になるお子様の

こども医療費助成受給資格者証が **切り替え** になります

4月から小学校1年生になるお子様(平成25年4月2日から平成26年4月1日生まれ)の今帰仁村こども医療費助成受給資格者証が、新受給資格者証(**オレンジ色**)に切り替わります。切り替えの対象者へ3月中旬に新受給資格者証を郵送しておりますので、令和2年4月1日以降は新受給資格者証を使用してください。

まだお手元に届いていない方につきましては、村保健センターへお問い合わせください。また新受給資格者証の記載内容に変更がありましたら、村保健センター窓口で変更の手続きをお願い致します。助成内容については、新受給資格者証の裏面と送付しました「今帰仁村こども医療費助成金受給資格者証切り替えのお知らせ」をお読みください。

受給者証色	ピンク色
資格対象期間	0歳～小学校入学前
助成対象医療	入院・通院
申請方法	現物給付・自動償還・窓口申請



オレンジ色※新受給者証
小学生・中学生
入院・通院(歯科治療のみ)
自動償還・窓口申請

1. ※小・中学生の歯科治療(通院)は、窓口申請のみです(自動償還での申請は受け付けられません)。受診の翌月以降(2年以内)に、受給資格者証・領収書・印鑑を持って、村保健センターで申請してください。

問い合わせ先：村保健センター ☎0980-56-1234

令和2年度

こころの健康相談会

臨床心理士による相談会を実施しています。
秘密は守られますので、ひとりで悩まず、どんなことでも安心してお気軽にご相談ください。

【期 日】5月14日(木)、7月16日(木)、9月17日(木)
11月12日(木)、1月14日(木)、3月18日(木)

【時 間】午後2時～午後5時(予約制)

【場 所】村保健センター

【相談員】國井 昭男(臨床心理士)



問い合わせ先：村保健センター ☎0980-56-1234

学生のみなさん

国民年金保険料を納めるのが困難なときは **学生納付特例** をご利用ください!

学生で収入がなく、国民年金保険料を納められない人は、村役場の国民年金担当窓口、または年金事務所に申請し承認を受けると、承認された期間中の保険料は支払いが**猶予(注)**されます。

〈注〉**猶予とは**…保険料の支払いが猶予された期間は、年金の受給資格期間に参入されます。ただし、将来の年金額を計算するときは、支払いが猶予された期間は年金額には反映されません。受給する年金額を増やすには、支払いが猶予になった期間の保険料を後から納める(追納する)必要があります。

●申請窓口

村役場 福祉保健課 国民年金窓口、または最寄りの年金事務所で申請できます。

●手続きに必要なもの

①学生証(コピー可)または在学証明書

②印鑑(認印)

※退職して学生になられた方は、雇用保険受給資格者証などが必要となります。

●申請は毎年度必要です

・学生特例納付制度は前年の所得を基準としています。所得情報が不明ですと書類が返戻される場合がありますので、所得の有無にかかわらず申告はきちんと行ってください。

・学生である間は、毎年申請が必要となりますので、手続きを忘れないようにお願いいたします。



★学生納付特例の令和2年度の申請は4月1日からです★

※ハガキ形式の申請書が手元に届いている場合は、ハガキに必要な事項を記入の上、投函してください。この場合①②の書類は不要です。また、村役場などの窓口での提出も不要となります。

令和2年度の保険料は

月額 16,540円

※学生でない期間は、免除・納付猶予制度をご利用ください。
(令和2年度は7月から受付開始)

問い合わせ先：村役場 福祉保健課 ☎0980-56-4189 名護年金事務所 ☎0980-52-2522

「第10回 古宇利島マジックアワーRUN in 今帰仁村」 大会の中止について

令和2年4月18日(土)に開催を予定し準備を進めてまいりました「第10回 古宇利島マジックアワー RUN in 今帰仁村」は新型コロナウイルスによる感染拡大の現状を受け、苦渋の決断ではありますが大会の開催を中止致します。

開催を楽しみにしていたランナーの皆様には誠に残念ながらご報告となりますが、健康と安全確保、そして新型コロナウイルス感染拡大を抑制するための中止決定となります。何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願い致します。今後ともよりよい大会となりますよう努力してまいりますので、引き続き大会を応援して頂ければ幸いです。

※今後の対応につきましては、大会ホームページにて随時お知らせ致します。



問い合わせ先：古宇利島マジックアワー RUN 大会実行委員会

今帰仁事務局 (村役場 経済課内) ☎0980-56-2256

那覇事務局 (沖縄タイムス社営業局内) ☎098-860-3573

第54回 今帰仁村 親善チャリティーゴルフ大会の 中止について

令和2年4月30日(木)・5月1日(金)に開催を予定し準備を進めてまいりました「第54回 今帰仁村 親善チャリティーゴルフ大会」は新型コロナウイルスによる感染拡大の現状を受け、苦渋の決断ではありますが大会の開催を中止致します。

開催を楽しみにしていた皆様には誠に残念ながらご報告となりますが、何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願い致します。



問い合わせ先：親善チャリティーゴルフ大会
実行委員会事務局(村役場 総務課 総務係)
☎0980-56-2101

第32回 「ツール・ド・おきなわ2020」 大会ポスター募集中!



大会ポスター
(2019年)

賞金10万円



募集期間：令和2年3月2日(月)～5月15日(金)

応募資格：中学生以上

お問い合わせ：NPO法人ツール・ド・おきなわ協会

☎0980-54-3174 / FAX: 0980-54-3169

大会ホームページ：<http://www.tour-de-okinawa.jp>

※応募要項、申込書は大会ホームページをご確認ください。



『マチルダは小さな大天才』
作：ロアルド・ダール 出版社：評論社

主婦の方からリクエストいただきました。読んでみたら「うんうん」とうなずくことばかり。家事は「料理」「掃除」「洗濯」なんてカテゴリーに収まらないものだったのであるのです。一つは小さくても、それが毎日積み重なってくるとエンドレスです。例えば「タッパーのふたと容器を正しく組み合わせる家事」なんて、重要ではないけど毎日あつて地味にめんどくさかったり。そんなことを毎日こなしながら頑張ってる主婦の仕事を応援してくれる本です。

(今帰仁村利図書館 新垣)



図書館では読みたい本のリクエストも承っています。リクエストのある方は、直接図書館までご相談ください。

村立図書館 ☎0980-56-3898

『やってもやっても終わらない名もなき家事に名前をつけたらその多さに驚いた。』

梅田悟司著

今 図書だより



マチルダのステキな人柄と、賢くたくましい姿に大人も夢中になって読める本です。絵も装丁もかわいらしくていいですよ！
(天底小学校司書 與那嶺)

4歳で図書館の本を読破した天才少女マチルダ！ところが両親には認めてもらえず、じやまもの扱い、学校に上がるとうるさい女校長がいて生徒たちを痛めつけている。横暴で悪い大人達に頭脳で立ち向かう痛快な仕返し大作戦！現実になれした物語でいて現実味がある物語です。

学校司書だより 29

『マチルダは小さな大天才』

作：ロアルド・ダール

出版社：評論社

2020 4月／卯月(うづき)

1 水	○辞令交付式 村コミュニティセンター ○入園式(認定こども園みらい、今帰仁保育所)
2 木	
3 金	
4 土	
5 日	○健康ウォーキング(村総合運動公園)集合7:00 ・定例パークゴルフ大会 ・第53回 村野球大会
6 月	
7 火	○1学期始業式(3小、中、高) ○入学式(北山高校)
8 水	○入学式(3小、中)
9 木	
10 金	
11 土	○春の遠足(認定こども園みらい、今帰仁保育所)
12 日	
13 月	
14 火	
15 水	
16 木	○1歳半児、3歳児健診 ○家畜セリ(牛)
17 金	
18 土	
19 日	
20 月	○家庭訪問(天底小:~4/30)
21 火	○顔合わせ週間(兼次小:~4/24)

22 水	
23 木	
24 金	○家庭訪問(今帰仁小:~5/1) □村社協「こいのぼり掲揚式」 ・村商工会女性部 第13回こいのぼりまつり(~5/6)(予定)
25 土	
26 日	・第38回今帰仁村ソフトボール大会(予定)
27 月	
28 火	
29 水	昭和の日
30 木	○固定資産税1期 納期限

2020 5月／皐月(さつき)

1 金	○兼次小 遠足
2 土	
3 日	○健康ウォーキング(勢理客公民館)集合7:00 ・定例パークゴルフ大会
4 月	憲法記念日
5 火	みどりの日 こどもの日

毎週月曜日

○健康相談会(保健センター)・・・9:00~11:30

毎週火曜日

○操体法教室(中央公民館)・・・10:00~11:30
★貯筋運動教室(クラブハウス)14:00~15:30
★ナスクキッズ(小学生向け水泳教室)
・・・17:30~18:30

○役場の事業 ★NPO法人ナスクの事業 □社協の事業 ・その他

毎週水曜日

★ウエイト&朝トレ・・・10:00~12:00
★ZUMBA・・・10:00~11:00
★のびのびアクア・・・15:00~16:00
★ナスクキッズ・・・17:30~18:30

毎週木曜日

★体力アップステーション・・・10:00~11:30

毎週金曜日

★水中運動教室・・・15:00~16:00
★バドミントン教室・・・18:30~20:30

※主催者側の都合により、変更する場合がございます。おでかけ前にはご確認ください。

連絡先

★ナスクへのお問い合わせ ☎ 0980-56-5955
□社会福祉協議会へのお問い合わせ ☎ 0980-56-4742
保健センターへのお問い合わせ ☎ 0980-56-1234

毎月第1日曜日は健康の日!! 第137回村民パークゴルフ定例会結果 (3月7日実施・53名参加)

優勝	仲村 渠 博	天底	119	-13
2位	木村 清治	謝名	122	-10
3位	金城 幸一	兼次	127	-5

(今回は36ホール・バー132のストロークプレイ ハンディキャップ制)

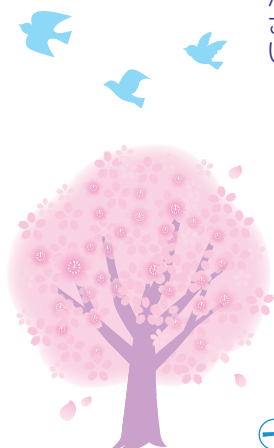
パークゴルフは誰でもプレーを楽しむことができる簡単なスポーツです。多くの村民のご参加をお待ちしています!!

お申し込みは、大会前の金曜日午前中まで(期限厳守)
参加費: 1人1,000円(プレイ代+賞品代)

次回開催は4月5日(日)です。

編集後記

平成30年度から広報を担当していた島袋に代わり、5月号から新しい担当が作成することになりました。これから末永く広報なきじんをご愛読ください。



今月の村長の動き

- 4/1...令和2年度村職員辞令交付式
- 4/6...村民生委員委嘱状交付式
- 4/15...日本赤十字社沖縄県支部北部地区・分区分長会議
- 4/24...沖縄振興拡大会議

2/18 適正飲酒推進 優良事業者認定証交付式



村役場において、「適正飲酒推進優良事業者認定証交付式」が行われ、今帰仁自動車学校（玉城文雄代表）に認定証が交付されました。本部警察署管内では、初めての認定です。

本事業は、ちゅうらさん運動の一環として、適正飲酒事業を自主的・積極的に実施している事業者などに対して優良事業者認定証を交付し、飲酒に絡む事件・事故のない地域社会を作ること

を目的としています。
同自動車学校は、毎朝の職員のアルコールチェックやポスター掲示による生徒への啓発が評価され交付。玉城代表は「積極的に適正飲酒推進をPRしたい」と述べました。



【写真】山内 浩署長（左端）と喜屋武 治樹村長（左から2番目）から認定証を交付される玉城 文雄代表（左から3番目）

2/19 県身体障害者福祉展で4作品が受賞！

1月22日から25日までの期間、第59回沖縄県身体障害者福祉展（県身体障害者福祉協会主催）が恩納村博物館にて行われ、絵画に工作、写真、書道など6部門で255点の力作が展示されました。展示作品のうち4点は村身体障害者福祉協会の方々の受賞作品が展示され、2月19日には村長を訪問し、報告しました。



受賞した具志堅 信夫さんは「楽しみながら作った作品が賞を受け、とても嬉しい。これからも楽しく頑張りたい」とコメント。報告を受けた喜屋武村長は「今回は4点もの受賞があり驚いています。これからも楽しみながら作品を作ってください」と激励しました。



【写真①】
工作部門金賞「かんから三線立て」の具志堅 信夫さん（左から3人目）審査員賞「木の時計」の仲宗根 宗彦さん（左から4人目）、陶芸部門銅賞「シーサー」の比嘉 清光さん（左から2人目）

【写真②】
絵画部門金賞「ベルパライソ風景」の伊 眞昭さん（左から3人目）



【写真】2作品の入選を笑顔で報告する北山学童の児童と報告を受ける喜屋武 治樹村長（左端）

「す。示。く。の。間。掲。口。に、し。ば。総。務。課。の。窓。プ。は。村。役。場。2。つ。の。マ。ッ。授。賞。し。た。笑。顔。で。報。告。し。ま。し。た。い。で。す」と

日本損害保険協会が主催する「第16回小学生のぼうさい探検隊マップコンクール」において、北山学童に通う児童の応募した2作品が、両方とも入選を果たし、村長へ報告しました。

同コンクールは、全国47都道府県から2千541作品の応募があり、うち100作品が入選。北山学童児童の手作り作品「ぼく・わたしたちが作るマップ（今泊地区を対象とした交通安全・防犯マップ）」「わたしたちが作る安心マップ（仲宗根地区を対象とした地震・津波防災マップ）」の2点の両方が佳作を受賞しました。

マップを作成した我那覇煌さん（今小6年）は「歩きながら調査してマップを作るのは大変だった。みんなで作った作品が賞をもらえて嬉しいです」と

3/3 ぼうさい探検隊 マップコンクールで2作品が入選

